

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度 第2回高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会
開催日時	令和4年9月29日(木) 午前10時～午前11時10分
開催場所	香川県農業協同組合中央地区営農センター 3階 大ホール
議 題	(1)農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について (2)農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について (3)高松市「人・農地プラン」の検討について (4)その他
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	農業者や農業団体から申請のあった農業経営改善計画や青年等就農計画、高松市「人・農地プラン」の審査等するため開催するものであるが、申請内容に個人及び法人の農業経営に関する情報が記載されており、高松市情報公開条例第7条1号及び2号に該当するため
出席委員	〔高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会委員：13人〕 森口部会長、吉村委員、三笠委員、溝渕委員、山田委員、和田委員、吉田委員、荒川委員、鎌倉委員、松浦委員、十河委員、木村委員、北濱委員
傍 聴 者	-人(定員-人)
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話839-2422

### 会議の経過及び結果

議題(1) 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について

事務局から資料に基づき説明。認定について異議なし。

(質疑等)

【委 員】 17番の申請について、青色申告の実施欄にチェックが入っているが、農業所得の現状の実績が0の申請がありえるのか。

【事務局】 7月に設立されたばかりの法人のため、法人としての実績はまだない。法人代表者は個人経営での実績があり認定農業者にもなっていることから、法人としての実績は0であるが、認定には問題ないと考えている。

【委 員】 申請書内容については、よく精査するように。

【事務局】 わかりました。

議題(2) 農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について

事務局から資料に基づき説明。認定について異議なし

議題(3) 高松市「人・農地プラン」の検討について

事務局から資料に基づき説明。承認について異議なし

議題(4) その他

前回、認定農業者等への補助事業の内容の質問があったため、県作成の「担い手支援ガイド」冊子を配付した。

(質疑等)

**【委員】** 認定農業者等の認定基準の中で農業従事時間の規定はあるのか。

**【事務局】** 高松市農業経営基盤強化促進基本構想の中で、認定農業者の場合は、従事時間 2,000 時間と規定しているところです。

**【委員】** 従事時間の基準について厳しいと思われるので、見直しが必要なのではないか。関係機関にこの旨の意見を伝えて欲しい。

**【事務局】** 了解しました。